

2019年8月20日
(2022年2月21日更新)
JUSTICE事務局

オープンアクセス出版モデル実現に向けた交渉方針について

JUSTICEでは2019年3月5日付けで、「購読モデルからOA出版モデルへの転換をめざして～JUSTICEのOA2020ロードマップ～」を公開いたしました。

https://contents.nii.ac.jp/sites/default/files/justice/2021-02/JUSTICE_OA2020roadmap-JP.pdf

その中の「OA出版モデル契約に向けた展開」の段階には至っておらず、現在も「OA出版モデル契約に向けた試行」の段階と考えております。「試行」の段階では、以下のような提案を対象として版元様とディスカッションをしていきたいと考えておりますので、ご参考までにお知らせ致します。

- (1) JUSTICEはオプトイン型のコンソーシアムであるため、試行時の提案については、従来の「購読契約」とOA出版モデルに向けたRead&Publish契約などの「転換契約」(Transformative Agreement)の両方を提案し、会員館が選択可能な提案になっていること。
- (2) 「転換契約」を締結する大学の出版論文は、原則OAになる提案であること。
- (3) フルOA誌での出版についても提案に含むか、フルOA誌での出版が増加する方向となる提案が望ましい。
- (4) 「転換契約」を締結する大学の支出額は原則現在の支出額(購読額+APC支出額)を上限とする。
- (5) 「転換契約」として、Read&Publish契約の他に、購読額に応じたOA出版のためのバウチャーの発行・APC単価の割引、OA出版量に応じた購読額の割引など、OA出版モデルを促進する提案を歓迎する。ただし、APCの前払い方式は、契約があまり見込めないため、留意すること。
- (6) OA出版された論文は原則CC-BYで出版されなくてはならない。
- (7) 「転換契約」の合意に到った場合には、契約内容のESAC Agreement Registryへの登録と広報(告知)について、協力すること。
- (8) NII-REOへ搭載する電子ジャーナルバックファイルに関しては、「転換契約」を提案する版元と優先して交渉を行う。従って、OA出版モデルを提案する版元からのNII-REO向けのバックファイルまたはアーカイブ提案を歓迎する。

以上